

いじめ防止対策出前講座

旭川市では、いじめに関する正しい知識と適切な対応方法を学び、地域でのいじめや非行の防止など、子どもの安心・安全につながる活動にお役立ていただくための出前講座を実施しています。



日時

平日の9時～17時までの希望する日時や場所に講師を派遣
時間は60分～90分程度で、受講者の希望により調整
※土日夜間は応相談

対象

旭川市内に在住・在学・在勤されている方が開催し、又は参加する集会、会合等で参加者がおおむね10人以上のもの

内容

- (1) いじめ防止対策「旭川モデル」の取組紹介
- (2) いじめの定義やいじめへの適切な対応
- (3) (仮称)いじめ防止・青少年育成センター制度の紹介 など

申込

オンライン申請又は電話にて受付



その他

- ・当日は筆記用具をお持ちください。
- ・会場は受講者側でご用意ください。
- ・会場の用意が難しい場合、子ども総合相談センター(10条通11丁目)で実施することも可能です。希望の際はお申し出ください。

問合せ

旭川市いじめ防止対策推進課
電話：0166-76-5523

